

乗鞍岳生物群集保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局・中信森林管理署、飛騨森林管理署
所在地	長野県松本市、岐阜県高山市
面積	5739.68ha
設定年	平成30年4月設定
保護林の概要 (設定目的)	<p>乗鞍岳は複合火山で火山としては富士山、御嶽山に次ぐ高さである。保護林は乗鞍岳から北に延びる稜線の東斜面(長野県側)と西斜面(岐阜県側)に位置する。保護林下部は、シラビソ、オオシラビソ、トウヒ、コメツガからなる亜高山帯針葉樹林を形成し、標高が高くなるにつれてダケカンバ群落へ移行する。保護林上部は高山帯となり標高2,500m前後より広大なハイマツ群落や雪田草原を形成する。その他乗鞍岳は日本100名山に選定されている。</p> <p>設定目的は次のとおりである。乗鞍岳山頂部に広がる火山群、カルデラ(湖沼)等の特徴ある地形・地質と亜高山帯から高山帯に分布する植生等により構成される生態系、景観等を一体的に保護する。</p>



モニタリング調査の概要

実施年度	平成30年度
調査項目	森林概況調査(樹木・下層植生の生育状況、病虫害・鳥獣害・気象害の発生状況調査)、その他の調査等(資料調査・聞き取り調査)
調査手法	指定した登山道沿い(カモシカルート、シラビソルート、乗鞍スカイラインルート)を踏査し、森林の概況を把握する。
結果概要	<p>確認できた影響「ア:野生鳥獣、ウ:外来種、オ:自然撓乱、カ:その他(倒木等)」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。 ツキノワグマによる剥皮が確認されたが、単木的であり、森林の健全性や持続性に影響を与えるものではないと考える。 登山者の入り込みによる影響としてセイヨウタンポポ等の外来種の侵入が指摘されている。特に高山帯の脆弱な植生域においては外来種による影響を受けやすい。 一部で台風による風倒害が確認されており、森林の回復状況の確認が必要である。 また、倒木や立ち枯れは老齢林の自然更新や酸性霧等の影響が考えられる。 よって、引き続きモニタリングを継続するとともに、外来種対策の実施が検討される。</p>